

村山市監査委員公告 第8号

定例監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第4項の規定により定例監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表します。

令和6年3月7日

村山市監査委員 古瀬 忠 昭

村山市監査委員 寺崎 智 広

記

1. 監査の対象 防災対策課
2. 監査の期間 令和6年2月27日から令和6年3月7日まで
3. 監査の範囲 令和5年4月1日から令和5年12月末日までにおける、財務事務及び事務事業の執行状況
4. 監査の方法 村山市監査委員条例第4条の規定により期日及び要領を通知し、監査資料の提出を求め、関係職員からの説明を受け、財務関係帳簿などの書類について審査をおこなった。
5. 監査の着眼点 財務に関する事務等について、法令に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかどうか、村山市監査基準に基づき監査を実施した。
6. 監査の結果 次のとおり、一部に改善を要する事項が見られたので、適切な措置を講じられたい。

【指摘事項】 契約の締結について

件名：備蓄品購入：ブルーシート、アルファ化米

請書を徴すべき契約事務において、これが行われていないものが認められた。

【注意事項】 交付金及び概算払の手続きについて

件名：村山市山岳遭難対策事業交付金

交付金の交付事務において、事業完了後に受領した実績報告書の審査や、概算払の精算等の事務手続きがなされていないことが認められた。村山市財務規則で定める概算払での支出及び精算の手続き、並びに村山市補助金等交付規則等で定める事業実績報告の審査等の手続きに則り、適正な交付事務を行われたい。